

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和5年9月」

令和5年9月14日（木）午前10時00分豊明市教育委員会9月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （1）豊明市教育委員会規則の一部改正について
- （2）豊明市立図書館の休館日について

報告

- （1）教育委員会後援申請について

その他

- （1）さわやかDAYについて
- （2）豊明市教員の多忙化解消プランについて

開会宣言 午前10時00分、9月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 8月定例会（8月24日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

8月25日に、大学入学支援金選考委員会が行われました。これは、豊明市の定住促進事業として、向学心を有する市民に対して奨学金を貸し付けることにより修学の支援をするとともに、将来、豊明市に定住を志向する人材の育成及び確保を目的として行っています。大学入学金の相当額として、最高30万円まで貸し付ける制度です。貸付ではあるものの、学校卒業後に10年間豊明市内に住んでいれば、返済は免除されます。昨年は、応募はなかったのですが、今年度は1名が応募し、申請が認められました。

同じ日に、豊ヶ丘学園の園長が来庁し、来年度末をもって園は閉園になるとの報告を受けました。豊ヶ丘学園は、中京競馬場のすぐ北側に位置し、比較的罪が軽度で短期間入所する少年院です。昭和12年の戦前に設立され約85年以上が経過しています。近年は、入所者が数人となっており、建物が老朽化していることから、廃園となるものです。廃園後は、入所者は瀬戸市の少年院に統合される予定です、

8月28日に、イングリッシュキャンプイン豊根の出発式が行われました。1泊2日、フル日程での開催は4年ぶりであり、参加した18名の中学生は、英語漬けの活動の中で、豊根中学校との交流やアユのつかみ取りなど、様々なことを経験して元気に帰ってきました。

9月11日に栄中学校で、教員を対象に「教師にできる自殺予防、SOSを見逃さない」の著者である高橋聡美さんをお招きして行われました。高橋さんには、宮城県より来ていただき、講義をしていただきました。講義終了後は教員からも質問が多くあり、現場職員の悩みが少しでも軽くなってくれば幸いですと思いました。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・質問等がありますか。（なし）

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「豊明市教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 福祉体育館の利用許可申請書について、利用日時の枠が広すぎるとは思いますが、何を書くのですか。

教育部長 今までは、午前、午後、夜間という表記がありましたが、今回その枠組みを条例で無くしたため、それを書くことができません。今回この状態になっているのは、これから提案を受けて、書き加えるためです。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（1）「豊明市教育委員会規則の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手） それでは、承認といたします。では、議案（2）「豊明市立図書館の休館日について」説明をお願いします。

図書館長（資料第2号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 臨時の受付日の場所は、通常の受付ですか。

図書館長 場所は、今の受付です。奥には入れないように、パーテーションで囲う形を考えています。貸出機と返却機は使えませんが、お客様が使う機械の電源が、持ち運べず、配線工事が必要になってしまうため、受付は今のところになります。

委員 駐車場は使えますか。

図書館長 まだ業者が決まっておりませんので、工事でどの範囲を使うか分かりませんが、半分以下になるのではないかと見込んでいます。

以前質問がありました、学習室について、旧中央公民館ホールを予定しております。平日も貸し出すか、土日だけにするかを検討をしています。12月5日から2月4日までを予定しております。

教育長 2月5日からは、確定申告の会場になるため、使えません。

委員 紙での予約ができない理由は何ですか。

図書館長 紙の予約だと、窓口が混雑してしまいます。本を調べてほしいとなると、1人当たりの対応時間が長くなってしまいます。そうすると、トイレの心配が出てきてしまうため、厳しいと思います。前もって、家で予約していただいた本を受け渡し、出来るだけ短時間でできる事業のみという形で考えています。

委員 家で書いてくれば良いということでもないですか。

図書館長 あらかじめ書いてきていただいた本が、図書館にあるかどうかを調べ、ない場合は、リクエストという形になります。別のご案内になるため、図書館にある本の貸出しのみ対応させていただきます。

委員 トイレを心配しなければいけないほど、予約の方が殺到するのですか。

図書館長 予約の方だけだと少ないですが、開いていると、トイレだけを借りに来る方もいます。そのため、今はやっていないということを前面に出しておかなければ、1人当たりの時間が長くなってきてしまいます。実際、南部公民館図書室の方が、貸出し・返却の受付だけとしていても、リクエストや予約を紙でやりたいという要望があります。南部公民館図書室だけでもそれだけ利用等があるということは、受けてしまうと、今までと同じ状況になってしまいます。今回は、申し訳ないですが、休館という形になりました。

教育長 普段は、紙でも行っていますか。

図書館長 行っています。また、職員についても、多いときは6人で対応していますが、2人で対応することになります。

委員 電話予約はできますか。

図書館長 行っていません。

委員 受付をカラットで行うなどはできないのですか。

図書館長 調べるためのパソコンが図書館にしかありません。

委員 閉架にある本を出してもらいますが、紙を渡して、他の本を見て待っているくらいなので、紙での予約は時間がかかると思います。閉架に探しに行ってもらっている時間は、完全に1人の方を別のところに行かせてしまっているのです、2人しかいないとなると厳しいと思います。

教育長 パソコンだと、事前に情報が分かっているので、対応できるということですね。会計年度任用職員も、一部休んでもらうため、人がいなく、そういった形になります。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(2)「豊明市立図書館の休館日について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長(資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 高校入試の勉強会は、不登校の子が対象ですか。

教育部長 一般的なものです。

学校教育課長 進路に不安がある、保護者や関係者となっています。

教育部長 入試制度などの説明になります。

委員 どういった団体ですか。

学校教育課長 豊明市在住の方が代表の親の会です。

委員 本来、学校でやることではないのですか。

学校教育課長 不登校に限定はしていませんが、中学に行くのがしんどい、行きたいけれど起きられない、けれど高校に行きたいという気持ちを応援します。とあります。

委員 チャイルドエデュケアとは、どういったものですか。

生涯学習課長 桜花学園が行っているもので、保育・子育ての向上を目指して、子どもたちに関わる多くの方々に貢献することを目的に講演会を実施するものです。立命館大学の先生が、障がいの重い子どもたちの心―特別支援学校小学部の実践から―ということで、一般の方、大学生、教職員を対象にしています。

委員 フリーステージとフレッシュコンサートの内容を教えて下さい。

生涯学習課長 フリーステージは、1枠90分で小ホールを貸し出すサービスです。楽器演奏、演劇、ダンスなど様々な用途で利用できるということです。

委員 見に行くことはできますか。

生涯学習課長 観客は想定していません。フレッシュコンサートは、文化会館で、アーティストバンクというものがあり、現在8人の方が登録されていて、この方々のうち1人にフォーカスを当てて、コンサートを行うとのこと。10月は市内在住のバイオリンをやられる渡辺ちえさんが行います。

委員 高校入試の勉強会というのは、不登校の子を支援する会なので、教育委員会が後援するのにふさわしい事業として判断されたのですか。

学校教育課長 そうです。不登校に限ったものではなかったとしても、親御さんが、お子さんの心配をされていて、その情報提供の機会であるためです。

委員 情報をどのように出すのか分かりませんが、後援するのはふさわしいのでしょうか。

学校教育課長 親御さんの心配を少しでも取り除けるような催しであれば、教育委員会として適当ではないかと思います。

委員 偏った方向に導いてしまうことはないかということです。

教育長 不登校の子の、進学の実選択肢は様々あると思いますが、そういった相談は、当然学校では行っていますよね。

学校支援室長 もちろんです。

教育長 不十分ということですか。去年もたくさんの方が来ましたという記事を見ました。保護者の悩みを聞いたとのことでしたが、学校では、解決されないのでしょうか。

学校支援室長 学校からも様々な提案はしますが、保護者の方は、他にはないのかということで、情報を知りたいのだと思います。

委員 障がいのある子どものお母さんたちが、不安で親の会を立ち上げて、将来の悩みを出し合っているところに関わってきました。パステルについても、営利目的ではなく、不安のあるお母さんたちが集まり、話をするための、悩み相談の場だと思います。

委員 そういった話であれば良いと思います。

委員 心配する親のコミュニティの場だとは思いますが。以前は、ひまわり相談室を個別で行っていて、その後、一緒に悩める、話ができる環境が大事だから、みんなが行けるような環境にしようということでしたが、人が少ないということでした。こちらは、愛知県内ということなので、豊明市外の人もあるかもしれませんが、たくさん参加しているのに、ひまわり相談室の方にはいないと考えると、アピールの仕方が違うのかなと思います。学校でも、不登校の子どもの親御さんは、高校入試のことに限っては、子どもが来ないから親に話すしかないと思いますが、2回の進路説明会に親御さんが行かなければ、悩んだままで、こういうところに情報を求めなければならぬのであれば、後援している場合ではないと思います。

教育長 ひまわりは相談室は、悩みの相談でしたか。

教育部長 悩みの相談なので、進路を相談していただいてもかまいません。

教育長 愛教大の先生ですね。

教育部長 そうです。

委員 本来であれば、教育支援センターでも、こういうイベントをしてもらっても良いのかなと思います。

教育長 民間でやるのではなく、行政が率先してやるべきということですね。

委員 需要があってやっているのであれば、参考にした方が良いと思います。

教育部長 教育委員会が主催でやるべきです。

委員 そうです。なので、違和感があります。

教育長 進路相談だと、不十分のため、教育委員会がやらなければいけないということですね。

委員 後援もすれば良いですが、こちら側からやるべきことがあるのではないかとということです。

教育長 今後について、検討してください。

委員 公的なものよりも、民間の方が、人が集まるのですか。

委員 ネットからの情報で、入ってきやすかったのだと思います。

教育長 通常は、公的な機関がやらないことを、民間がやるのが圧倒的に多いと思いますが、この内容であれば、公的機関ができるものになります。

委員 ネットを開くと、こちらが先に入ってくるからだと思います。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし) 報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「さわやかDAYについて」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 一緒に回っていくのですか。

教育部長 委員には通学路等に立っていただきます。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし) では、続きましてその他(2)「豊明市教員の多忙化解消プランについて」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 水曜日の6時間目をカットして、授業はモジュールで確保するとありましたが、モジュールとは何ですか。

学校支援室長 1時間目が始まる前の、朝の会をやっている時間帯の15分間を、毎日カウントして1時間の授業とする方法です。

教育長 すべての小学校で行っていますか。

学校支援室長 行っているところと、行っていないところがあります。そのため、水曜日の6時間目に授業を行っているところもあります。

委員 グーグルフォームで、欠席連絡をするということでしたが、先生と保護者の間で、様子や授業のプリント等についてのやり取りは、欠席連絡では行われていないのですか。

学校支援室長 下校後に、行っております。

委員 これで問題はないということですね。

委員 電話の受信切り替えは、19時ですか。

学校支援室長 学校によっては、17時30分のところもあります。

委員 19時までにはということですか。

学校支援室長 最初に掲げた目標が19時だったということです。なので、今は、19時までのところは少ないです。子どもが下校して1時間というのが、目安になります。

委員 どこの学校も、教頭先生の残業が1番長いと思いますが、どうですか。

学校支援室長 そういうこともないと思います。管理職も率先して早く帰って、みんなが帰りやすいようにしている学校が多いです。

委員 学校から遅い時間にメールが送られてくることがあります。働き方改革の会議に出たことがあります。どこの学校も教頭先生が1番問題ですという声が上がっていました。先生たちの、退勤のラインが分かりません。先生たちが、個人的に子どもたちに対応したい内容は違うと思います。人と関わる業務のため、終わりが見えないと思いますが、その向き合い方の加減で、時間によって切れる人と、そうでない人がいると思います。例えば、作品に、全員分コメントを書いて下さっている先生と、ハンコが押してあるだけの先生がいます。良い悪いではなく、先生の向き合い方だと思うので、コメントを書いている先生が17時を過ぎたら、残業になるのか。それは良くないとして、ハンコを押している先生は、残業にしないで帰るのか、のラインについては、先生方には、学校側からどのように説明されて、ある程度の統一性をはかっているのかを教えてください。

学校支援室長 それぞれの学校で温度差はあると思いますが、自分の感覚としては、たくさん書くことがすべてではないという話はしています。

委員 そのあたりは、お任せされている感じですか。

学校支援室長 そういう風にはしなくて良いですよというスタンスで言われているはずですよ。

委員 この時間までにこなすべきというラインが難しいと思いますが、差は出てくるのかと思います。子どもを見てもらっていると、担任によって、様々なことが違います。ご自宅でされている先生もいらっしゃるが、残業でされているのかなと思うこともありますが、曖昧な感じになっているのですか。個人の見解で帰る時間を決めているし、学年主任が「それはやらなくて良い」と言うわけにもいかないと思います。学校訪問で話を聞くと、一定の先生の残業時間が長いのが直らないです。というのが出てきます。何が長いのかを聞いても、すぐには出てきません。その割には、改革として、様々なことをやっているが、そこまで縮まらない、何が問題なのか。ということ、市で統一することはないのですか。先生たちが、子どもたちのためにやっていることは、無駄なことは一つも無いと思うので、どのように伝えるかは難しいと思います。何曜日は帰るといってありますが、毎日のことになると、すぐに帰れる先生と、伸ばして残業時間にしている先生とのラインを、学校として、どう引くべきか考えなければいけないと思います。何かを減らすというのは、限界がくると思います。学校として、先生にきちんと説明しなければ、この問題は終わらないと思いますが、校長先生たちはどのようにとらえているのでしょうか。

委員 タイムカードをしたからと言って、統計だけであって、超過勤務の手当がつくわけではありません。学校の光熱費を使うことになるため、業務を減らすというのは良く聞きますが、一番大事なのは、教材点検と、子どもたちの悩み相談だと思います。やりすぎだから、一斉に退校にしてしまうと、教育本来の目的、子どもたちとの信頼関係、授業の質の向上というのがなくなってしまいます。多忙化を理由に、早く帰る人に合わせる風潮になるのもおかしいと思うので、管理職は、身体を壊さないように早く帰りましょうと言っておいて、余計な授業研究や教材研究や悩み相談はやらなくて良いとは言わずに、ファジーにしておくべきだと思います。全体で、この日は早く帰りましょうという日は、良いですが、教材研究や授業の質の向上については言わずに、学校全体で、多忙化を解消するために無駄なことはないかを考えた方が良いと思います。

教育長 5月に、各学校の校長先生と話をしました。その中で教員の多忙化の問題も力を入れてやりたいので、最近どうですかと聞きました。3月、4月は当然忙しいので、80時間を超えている人が何人かいるということでしたが、ほとんどの校長先生が、電子的に簡単に集計が取れますが、見ていないようでした。何人くらいか、どのくらい残ってやっているかを、校長先生が認識していないようで、問題だと感じました。委員が言われるように、教育の本質の部分で、当然一生懸命やることは良いことですし、やってもらいたいと思いますが、過剰にやって、身体を壊して、心の病になったり、亡くなってしまったりしては、元も子もないです。時代も違いますし、家庭のことも大切にしてもらいたいですし、そうしなければ良い教育ができないと思います。管理職の人が、少なくとも配下の教員が、毎日どのくらいまで残っていて、毎日22時まで残っているようであれば、早く帰るよう声をかけるなどしなければ、孤立していってしまうと思います。歯止めをかけるためにも、本当は、校長が全員の土日の出勤時間や退勤時間を見て、何かあれば声をかけたり、相談をしたりすべきだと思います。声をかけるタイミングもあると思うので、10月と11月だけでなく年間の時間を出して、半年経ってから本人に言うのではなく、「先月何かあったのか」など声をかけるべきだと思います。そういうことができていないか、今度聞こうと思いますが、働き方改革は人の命に関わるので、非常に大切な問題だと思います。時代も変わってきていますし、長時間過重労働は認められません。

委員 各学校に、メンタルヘルス委員会があると思います。そこでも話題になるのが、80時間の残業だと、医者のアドバイスライン、100時間を超えると過労死ラインになるので、管理職が掴んでいなければいけません。

教育長 4月、5月は忙しかったので、たまたまだったかもしれません。ただ、毎月確認してもらう必要があるので、今度学校訪問があるのでぜひ皆さんからもお願いします。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (10月19日(木)午後1時30分から10月定例教育委員会を、11月22日(水)午後1時30分から11月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前11時07分、9月定例教育委員会の閉会を宣言。